

敦賀市庁舎建設工事

敦賀美方消防組合消防庁舎建設工事

令和2年1月

発注者 敦賀市

敦賀美方消防組合

監理者 公益財団法人 福井県建設技術公社

株式会社佐藤総合計画・橋設計システム設計共同体

設計者 株式会社佐藤総合計画・橋設計システム設計共同体

施工者 清水建設株式会社 北陸支店

令和2年1月

ご近隣の皆様へ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

工事期間中は何かとご迷惑をお掛けいたしますが、工事に際しましては騒音・振動及び危険の防止・交通安全等に細心の注意をもって最善の努力をいたす所存でございますので、何卒よろしくご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 工事件名

敦賀市庁舎建設工事・敦賀美方消防組合消防庁舎建設工事

2. 所在地

福井県敦賀市中央町2丁目1番1号、2号

3. 監理者:公益財団法人 福井県建設技術公社

株式会社佐藤総合計画・橋設計システム設計共同体

4. 設計者:株式会社佐藤総合計画・橋設計システム設計共同体

5. 施工者:清水建設株式会社 北陸支店

6. 建物概要

階数・構造:

市庁舎:

鉄筋コンクリート造(免震構造)

一部鉄骨(連結制振構造)

地上5階建、延床面積10,349m²

消防庁舎:

鉄骨造(連結制振構造)

地上3階建、延床面積2,535m²



7. 工期

新築着工:令和2年 1月(準備工事・既存解体含む)

新築竣工:令和3年 3月春頃(予定)

【工事に関する連絡先】

現場代理人 小嶋 佳則

※現場事務所1月下旬設置予定

敦賀市庁舎建設工事・敦賀美方消防組合消防庁舎建設工事 工程表

工事種別	2020年(令和2年)												2021年(令和3年)												
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月						
	▽新築工事着手												▽3/末新築工事竣工予定												
市庁舎	準備・解体工事	準備・解体工事																							
	山留・杭工事	山留め工事		杭工事																					
	基礎躯体・免震装置工事				土工事		基礎躯体工事					免震装置工事													
	地上躯体工事								地上躯体工事																
	仕上工事								外部仕上工事					外構仕上工事											
									内部仕上工事					試運転・検査											
消防庁舎	基礎躯体工事				基礎躯体工事			地上躯体工事																	
	仕上工事								外部仕上工事					外構仕上工事											
									内部仕上工事					試運転・検査											
工事車両予定台数	解体～杭工事 施工時	資材トレーラー他 台数:平均10台/日、最大20台/日程度																							
	躯体,仕上工事 施工時	生コン、ダンプ、資材トレーラー他 台数:最大50台/日程度(月3回程度)平均20台/日程度																							
	試運転・検査時													資材トラック他 台数:最大10台/日程度(月2回程度)平均5台/日程度											

(1) 作業時間及び休日について

- ① 作業時間について音・振動が発生する作業は、午前8時から午後6時までといたします。（コンクリートの打設及び床の押さえ作業は除く）
- ② 日曜は原則として休業とし、作業は行いません。土曜については月3回、祭日については稼働とさせていただきます。
- ③ 作業工程は前述の時間を踏まえて計画しておりますが、諸事情によりやむを得ず作業時間の延長(早出・残業)をすることもございます。
- ④ 安全対策工事・緊急を要する工事・諸官庁の指導による工事の騒音・振動の少ない軽微な作業や室内作業に限りましては、日曜及び時間外に作業を行う場合がございます。

(2) 工事用車両の交通安全対策について

工事用車両の通行に関しましては、交通関係の法令を順守し、以下の対策を実施いたします。

- ① 車両出入口には車両誘導員を配備し、交通事故の防止及び歩行者の安全確保に努めます。
- ② 工事関係車両（通勤車両含む）の現場周辺への違法駐車をしないように徹底いたします。
- ③ 南・西側道路への工事車両の通行については、極力台数を減らし計画をしますが、通行する際は速度を抑え、交通事故の防止及び歩行者の安全確保に努めます。
- ④ 現場への入退場は左折する事で道路を横断しないよう徹底いたします。（西側ゲートは除く）

(3) 騒音・振動・粉塵に対する配慮について

ご近隣の皆様に対して極力ご迷惑をお掛けしないように以下の対策を実施し、最善の努力をいたします。

- ① 建物外部廻りに仮囲いを設置いたします。
- ② 振動規制法・騒音規制法等を厳守し、低騒音・低振動型の重機を使用いたします。
- ③ 重機使用時の運転者への丁寧な作業実施を指導徹底いたします。
- ④ 散水・清掃を十分行い、粉塵等の飛散防止及び道路の汚れ防止に努めます。

(4) 工事安全対策について

仮囲いを設置し、工事関係者以外の作業場内立入を禁止します。また、建物周囲に仮設足場を設置し、飛散・落下を防止いたします。防火対策として、現場内には消火器を設置いたします。

現場出入口付近の仮囲いは透明パネルを使用し、カーブミラーを設置することで、歩行者・車輛の視認性を向上させます。

(5) 周辺家屋への損傷対策

本工事に際しましては、ご近隣の皆様の家屋等に被害が発生しないよう万全を期しますが、万一本工事に起因して、家屋等に被害を及ぼした場合には、協議の上責任をもって速やかに修復させていただきます。

(6) 連絡体制

工事期間中は現場代理人が、安全管理を行い、ご近隣の皆様からの申し入れ等について迅速に対応させていただきます。

上記以外の問題やご近隣の皆様からの申し入れにつきましても、誠意を持って対処させていただきます。